

## ○ 40歳～74歳の特定健診対象者の皆様は以下にご注意ください。

## ■ 半日ドック及び一般健診を受診される方

半日ドック及び一般健診の受診当日は、健診窓口で「被保険者証」、「半日ドック等利用申込書」、「特定健康診査受診券」（以下「特定健診受診券」）の3点が必要になりますので必ずご持参ください。

※ ただし、平成26年4月～6月（26年度の特定健診受診券が届くまでの間）に半日ドック及び一般健診を受診される方については、後日、当組合から直接、医療機関へ受診券を送付するため特定健診受診券は不要です。

## ■ 健診補助制度の利用は年度内1回に限ります

当組合の健診補助制度を利用して健診をお受けになる場合は、「半日ドック」、「一般健診」、「定期健診」、「レディース健診」、「特定健診」の5種類のうち、年度内にいずれか1回の受診に限ります。

## ■ 平成26年度の半日ドック等指定医療機関について

平成26年度の半日ドック等指定医療機関はP15に掲載しておりますのでご覧ください。  
なお、4月1日から以下のとおり一部変更がございますのでご注意ください。

## ○ 契約終了（西村診療所）

⇒ 西村診療所は平成26年3月31日をもって契約を終了いたしました。

## ○ 健康診査の実施機関の追加及び削除

(1) 一般健診、定期健診、レディース健診の追加 ⇒ 音羽病院

(2) レディース健診の削除 ⇒ 京都工場保健会（宇治健診センター）

## ○ 医療機関の名称変更

⇒ 社会保険京都病院は「京都鞍馬口医療センター」に名称が変わりました。

## 生活習慣病健診を受けましょう

## お知らせ

## ジャスト健診（無料）のご案内

当組合では35歳以上の組合員・ご家族を対象に年度内1回に限り、半日ドックを1万円、一般健診を3千円で受診していただけるよう健診補助を行っておりますが、40、50、60、70歳の節目到達者はジャスト健診として無料で受診していただくことができます。対象となられる方は是非この機会にご受診ください。

平成26年度（26年4月1日～27年3月31日）にジャスト健診の対象となられる方は次のとおりです。

40歳……昭和49年4月1日～昭和50年3月31日生れ

50歳……昭和39年4月1日～昭和40年3月31日生れ

60歳……昭和29年4月1日～昭和30年3月31日生れ

70歳……昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生れ



なお、同時に脳・肺ドックを受診される場合には、各1万円（検査の場合は5千円）が自己負担として加算されます。



**対象の方は必ず平成26年度（26年4月1日～27年3月31日）中に受診していただく必要があります。**

## 半日ドック等指定医療機関一覧

医療機関名	郵便番号	所在地	電話	実施ドック			一般 健診	定期 健診	レディー ス健診
				半日	脳	肺			
京都工場保健会	604-8472	中京区西ノ京北壺井町67	075-823-0530	○	○	○	○	○	○
〃 (宇治健診センター)	611-0031	宇治市広野町成田1-7	〃	○			○	○	
京都第一赤十字病院	605-0981	東山区本町15-749	075-561-1121	○	○	○			
京都第二赤十字病院	602-8026	上京区釜座通丸太町上ル春帯町355-5	075-212-6151	○	○				
京都鞍馬口医療センター	603-8151	北区小山下総町27	075-441-6101	○	○	○			
堀川病院	602-0056	上京区堀川通今出川上ル北舟橋町865	075-441-8181	○	○				
京都予防医学センター	604-8491	中京区西ノ京左馬寮町28	075-811-9137	○			○	○	○
四条烏丸クリニック	604-8152	中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町652 烏丸ハイメディックコート7F	075-241-3577	○			○	○	○
大和健診センター	604-8171	中京区烏丸通り御池下ル虎屋町577-2 太陽生命御池ビル7F	075-256-4141	○	○				
京都市立病院	604-8845	中京区壬生東高田町1-2	075-311-5311	○					
シミズ四条大宮クリニック	604-8811	中京区壬生賀陽御所町3-1 京都幸ビル1階	075-813-1300	○	○				
御池クリニック	604-8436	中京区西ノ京下合町11	075-823-3080	○	○	○			
太子道診療所	604-8454	中京区西ノ京小堀池町18-1	075-822-2660	○		△			
中央診療所	604-8111	中京区三条通高倉東入榎屋町58	075-211-4503	○					
音羽病院	607-8062	山科区音羽珍事町2	075-593-7774	○	○	○	○	○	○
ラクト健診センター	607-8080	山科区竹鼻竹ノ街道町92山科駅前 RACTO 山科 C 棟3F	075-746-5100	○					
武田病院	600-8558	下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5	075-746-5100	○	○				
京都南病院	600-8876	下京区西七条南中野町8	075-312-7361	○					
京都桂病院	615-8256	西京区山田平尾町17	075-392-3501	○					
洛西シミズ病院	610-1106	西京区大枝沓掛町13-107	075-331-8778	○	○				
蘇生会総合病院	612-8473	伏見区下鳥羽広長町101	075-621-3101	○	△				
大鳥病院	612-8034	伏見区桃山町泰長老115	075-622-0701	○	○				
京都ルネス病院	620-0054	福知山市末広町1-38	0773-22-3550	○	△	△			
市立福知山市民病院	620-8505	福知山市厚中町231	0773-22-2101	○	△				
舞鶴赤十字病院	624-0906	舞鶴市字倉谷427	0773-75-1920	○	○				
舞鶴共済病院	625-8585	舞鶴市字浜1035	0773-62-2510	○	○	○			
綾部市立病院	623-0011	綾部市青野町大塚20-1	0773-43-0123	○	○				
京都きつ川病院	610-0101	城陽市平川西六反26-1	0774-54-1111	○	○				
済生会京都府病院	617-0814	長岡京市今里南平尾8	075-955-0111	○					
田辺中央病院	610-0334	京田辺市田辺中央6-1-6	0774-63-1111	○	○				
京都山城総合医療センター	619-0214	木津川市木津駅前1-27	0774-72-0235	○					
公立南丹病院	629-0197	南丹市八木町八木上野25	0771-42-2510	○					
明治国際医療大学附属病院	629-0301	京都府南丹市日吉町保野田ヒノ谷6-1	0771-72-1221	○					
福井県公立小浜病院	917-8567	福井県小浜市大手町2-2	0770-52-0990	○					
済生会滋賀県病院	520-3046	滋賀県栗東市大橋2-4-1	077-552-9806	○	○				
中之島クリニック	553-0003	大阪府大阪市福島区福島2-1-2	06-6451-6100	○	○	△			
京都工場保健会 (神戸)	650-0022	神戸市中央区元町通2-8-14 オルタンシアビル3F	075-823-0530	○		○			

(注1) 実施ドックの自己負担額について

※ 半日、脳、肺ドックの○印は、それぞれ10,000円。

※ 脳、肺ドックの△印は、ドックの検査項目の一部として実施されるため、それぞれ5,000円。

(注2) 受診年齢について

※ ドック・一般健診は35歳以上の組合員及びご家族、定期健診・レディース健診は40歳～74歳の組合員及びご家族が受診いただけます。

**特定健診（無料）は必ず年1回、毎年受診しましょう**  
**（40歳～74歳の組合員・ご家族の皆様）**

**事業主様へお知らせ**

労働安全衛生法による定期健康診断のデータを提供していただいた事業所様には、健診データの提供の謝礼として、健診データ1名様分につき、切手（820円分）を支給いたします。詳しくは下記をご参照ください。

従業員を使用している事業主は、労働安全衛生法により毎年1回、従業員に対して定期健康診断を実施することが定められています。この定期健康診断には、特定健康診査項目が全て含まれていることから、組合は事業主から定期健康診断を受けた従業員の健診結果をご提供いただくことで、特定健康診査の実施に代えることができます。また、従業員は年に重複して定期健康診断と特定健康診査を受診する必要がなくなります。

つきましては、このような事情をご理解いただき、平成26年度に実施された従業員の定期健康診断の結果（写）をご提供下さいますようお願い申し上げます。

なお、ご提供いただいた個人情報については、特定健診業務にのみ使用することとし、個人情報に関する法令等に基づき適正に管理することを申し添えます。

**【対象者】** 40～74歳の職別国保被保険者（組合員・ご家族）

**【対象データ】** 事業主が全額自己負担された定期健康診断の健診結果。（ただし、特定健診項目を全て満たしているものに限り）検査項目は下記をご参照ください。

⊘ 当組合の健診補助制度（半日ドック、一般健診、定期健診、レディース健診）を利用して、特定健診を受診された場合は、謝礼の対象外ですので送付しないでください。

**【送付先】** 〒604-8804  
 京都市中京区壬生坊城町24番地の1 古川勘ビル5F  
 京都府建設業職別連合国民健康保険組合 健診担当 宛

**【電話】** 075-801-0478

**ご注意ください**

（注）健診データをご提供いただいた後、切手を支給いたしました対象者については、平成26年度中に当組合の健診補助制度（半日ドック、一般健診、定期健診、レディース健診、特定健診）を利用することが出来なくなりますので、必ずご本人に確認の上ご送付ください。

**特定健診必須項目**

診察等	身長、体重、BMI、腹囲、身体診察	
問診	▲喫煙の有無、▲服薬（糖尿病・高脂血症）の有無	
血圧測定	拡張期血圧・収縮期血圧	
血液検査	脂質検査	中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール
	肝機能検査	GOT (AST)、GPT (ALT)、γ-GTP (GT)
	血糖検査	空腹時血糖 or HbA1c（いずれか一方で可）
尿検査	尿糖、尿たんぱく	

※▲は健診結果に記載されていない場合、自己記入でも結構です。

平成25年度 特定健診実施率速報値（3月1日現在）  
**受診者数 926名 受診率 26.1%（目標値 45%）**

平成25年度の特定健診・特定保健指導は、第二期特定健康診査等実施計画に基づき、健診45%・保健指導20%を目標として実施してまいりましたが、平成26年3月1日現在の速報値は、健診26.1%（前年度同月26.4%）、保健指導2.3%（同3.1%）で、前年度と同水準の実施状況にとどまっています。

また、25年度は、第二期特定健康診査等実施計画の初年度にあたりますが、国が定める実施目標値（29年度に健診70%、保健指導30%）と当組合の実施状況とは、大きな乖離があるため、早期に大幅な実施率の改善が望まれるところです。

一方、全国の実施状況に目を向けますと、特定健診・特定保健指導ともに実施率の伸び悩みが見受けられるものの、全国における23年度の健診実施率は、当組合の実施率39.0%を5.7ポイント上回る44.7%になっております。また、保険者種別毎の実施状況においても、「国保組合」の40.6%を下回っております。

このような状況ではございますが、今後も特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けて被保険者の皆様のご期待に沿えるよう健診制度の充実を図ってまいりますので、40歳から74歳の特定健診対象者の皆様は必ず年1回、毎年受診していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

#### 第二期特定健診・特定保健指導実施目標及び実績値

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健診	目標値	45%	50%	55%	60%	70%
	実施率	26.1%	—	—	—	—
保健指導	目標値	20%	20%	25%	25%	30%
	実施率	2.3%	—	—	—	—

※ 平成24年度は速報値 ※ 平成29年度の数値は国が定めた目標値

#### 全国及び保険者種類別の実施率推移（確定値）

	全国	市町村 国保	国保組合	全国健康 保険協会	健康保険 組合	船員保険	共済組合
平成23年度	44.7% (15.0%)	32.7% (19.4%)	40.6% (8.3%)	36.9% (11.5%)	69.2% (16.7%)	35.3% (6.5%)	72.4% (10.6%)
平成22年度	43.2% (13.1%)	32.0% (19.3%)	38.6% (7.7%)	34.5% (7.4%)	67.3% (14.5%)	34.7% (6.3%)	70.9% (8.7%)
平成21年度	41.3% (12.3%)	31.4% (19.5%)	36.1% (5.5%)	31.3% (7.3%)	65.0% (12.2%)	32.1% (5.8%)	68.1% (7.9%)
平成20年度	38.9% (7.7%)	30.9% (14.1%)	31.8% (2.4%)	30.1% (3.1%)	59.5% (6.8%)	22.8% (6.6%)	59.9% (4.2%)

※（）内は保健指導実施率

# 平成26年度 特定健診が始まります

## 特定健康診査受診券(特定健診受診券)は 6月に対象者、お一人お一人に郵送いたします

**対象者** 40歳～74歳の職別国保被保険者(組合員・ご家族)の皆様

### 〈特定健診の受診方法〉

特定健診は、下記の健診コース(①～⑤)からいずれかを選択して受診してください。

健診コース	検査内容	個人負担金
① 特定健診	高血圧や脂質異常症、糖尿病などに関する一般的な健康診断です。	無 料
② 定期健診	特定健診項目に労働安全衛生法の法定項目を追加した健診です。	1,000円
③ レディース健診	特定健診項目に婦人科(乳がん・子宮がん)を追加した健診です。	1,000円
④ 一般健診	33項目(特定健診項目を含む)からなる総合的な健康診断です。	3,000円
⑤ 半日ドック	約70項目(特定健診項目を含む)からなる総合的な健康診断です。	10,000円

- 予約方法や受診場所など詳しくは、特定健診受診券(平成26年6月送付予定)に同封の案内冊子「平成26年度 職別国保各種健康診査のご案内」をご参照いただくか、所属されている支部事務所までお問い合わせください。
- ④、⑤の健康診査は通年受診できます。特定健診受診券がお手元に届くまでの期間(4月～6月)にご受診される方は、所属されている支部事務所までお問い合わせください。

### 平成26年度 特定健診・特定保健指導が始まります

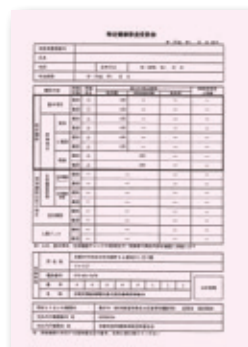
平成26年度の特定健診がはじまります。受診の際に必要な特定健診受診券(ピンク色の厚紙)は6月に対象者お一人お一人に送付いたしますので、ご受診されるまで大切に保管してください。

※下記はサンプルです。お手元に届きましたら必ずご確認ください。

受診券送付用封筒



受診券(表)



受診券(裏)

